

第 8 6 3 回

定例教育委員会会議録

日 時 令和元年 1 0 月 3 0 日（水） 9 : 3 0 ~

場 所 益田市役所 第 2 会議室

益田市教育委員会

第 8 6 3 回 教育委員会定例会

招集年月日 令和元年 1 0 月 3 0 日（水） 9 時 3 0 分～

招 集 場 所 益田市役所 第 2 会議室

議 事 日 程

第 1 会議録の承認

第 2 教育長報告

第 3 議題

議第 2 5 号 益田市立小中学校管理規則の一部改正について

報第 3 4 号 令和元年度 9 月益田市一般会計補正予算について

報第 3 5 号 第 5 3 7 回益田市議会定例会一般質問について

第 4 その他

(1) 情報提供

- ・ 益田市立歴史民俗資料館の取組状況について

(2) その他

出席者

教育委員会

教 育 長
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員

柳 井 秀 雄
渡 辺 隆
中 野 純
舟 橋 道 恵
村 上 三恵子

事務局職員

教 育 部 長
ひとづくり推進監
教 育 総 務 課 長
学 校 教 育 課 参 事
社 会 教 育 課 参 事
人 権 ・ 同 和 教 育 推 進 室 長
美 都 分 室 長
教 育 総 務 課 長 補 佐
文 化 財 課 長 補 佐
教 育 総 務 課 主 任

野 村 美 夜 子
大 畑 伸 幸
山 本 裕 士
森 脇 達 也
岡 崎 賢 一
石 田 公
松 崎 徹
山 本 浩 二
山 本 浩 之
中 田 香 織

柳井教育長 それでは、時間になりましたので第863回益田市教育委員会定例会を始めさせていただきます。

 本日は大変ご多用の中、委員の皆様にはご出席いただきましてありがとうございます。

 さっそく、議事に移らせていただきます。

第1 会議録の承認

柳井教育長 会議録の承認につきましては、先ほどご承認いただきました。

第2 教育長報告

柳井教育長 続きまして、教育長報告に移らせていただきます。

 まず、10日に第2回学力育成会議が合庁でございました。管内3市町の教育長、学力担当の指導主事が集まりまして、県内の状況、管内の状況について説明がありました。

 そういった中で、一番の課題は外国語で、特に中学3年生の英語が非常に落ち込んでおり、改善していかないといけないということがありました。益田市においても、高校生の英語も十分でないので、一緒になって取り組んでいきたいという話がありましたので、これからしっかりと取り組んでいかないといけないと思っております。

 また、次期教育ビジョンが県において作成中ということで、その進捗状況について説明がありました。このビジョンでは、島根らしさを出していただきたいという話をしており、その中では、夢や希望を持つというようなことがあります。ここに志ということを入れているという点が私自身、感心いたしました。夢や希望は自分自身のことになりますが、志といいますと、人のため、世の中のためという思いも含まれると思います。そういった志の教育も取り組んでいこうということがありました。

 続いて、14日には、須佐の歴史民俗資料館で中世の益田、近世の益田ということで講演がありました。中世の益田については、益田市教育委員会の中司さんの説明があり、その後、近世の益田については、萩で特別学芸員になられた重田さんから説明がありました。

 また、17日には中国地区教育長会議がありました。少人数学級のあり方を検討していかないといけないという話や、学校司書については県の財政状況を考えながらどうしていくかという話がありました。少人数学級については現状維持、学校司書についても、司書さんが学校に入ることによって非常に学校図書館のあり方、子どもたちの読書に親しむ機会が増えてきているということです。これは守っていかないということで話し合いました。以上です。

教育委員

それでは、この件についてはよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

第3 議題

○議第25号 益田市立小中学校管理規則の一部改正について

柳井教育長 それでは、これから第3の議題に移らせていただきます。

議第25号益田市立小中学校管理規則の一部改正について、事務局よりお願いします。

山本課長 これまでにもいろいろ説明をさせていただきましたが、二学期制に伴う規則改正ということで議決を求めるものでございます。

現在の規則では、1年間の課程を3つの学期制として規定しておりますが、これを令和2年度から各学校長の判断により二学期制についても導入できるよう所要の改正を行うというものでございます。

また、あわせまして、平成16年4月1日から教育委員会事務局における技能労務職の職名を変更したということがあり、用務員を学校施設主員に改めた経過がございます。しかしながら、規則中にある学校用務員の表記がそのままの状態になっておりますので、これを学校施設主員に改めたいということで、所要の改正が必要になりました。

なお、詳細につきましては、6ページから7ページに新旧対照表をつけておりますので、ご確認いただきたいと思います。

柳井教育長 二学期制の導入につきましては、益田市教育委員会、校長会等でこれまで協議してまいりました。検討会も立ち上げてきた中で、二学期制を導入する目的として、大事なことは時間的なやり取りを確保することでじっくりと確実に学習を進めたり、人や自然や地域などとの触れ合いを大切にした学習を今まで以上に増やしたりすることが可能になるのではないかと、このことにより子どもたちや先生方に精神的なゆとりができ、より良い教育ができるのではないかとという考えから二学期制を導入するということになりました。

次に、なぜ選択制にしたかといいますと、二学期制という制度だけを導入するだけでは学校教育に大きな効果をもたらすことはありませんが、各学校が二学期制の特色を生かした特色ある教育を行うことが大切ではないかと考えております。特に来年度から新学習指導要領も始まります。それに向けて、今まで夏季休業前の評価や評定のために取られていた時間をいかに活用していくか、それによって、子どもたちの学習をもっと有意義にできるのではないかと考えております。こうしたことによって、確かな学力の育成、豊かな体験を積ませることができると考えております。

そして、先ほど言いました新学習指導要領の実施を迎えて、今までに慣例的に出されてきた教育課程全体を見直す大きなきっかけとなるのではないかと捉えております。児童生徒にとって本当に必要で、学校や地域の実態に合った教育活動は何なのか、教職員一人一人が考える必要性が生じて、より良い動きが学校教育につながるのではないかと考えております。そのためには、これから教職員への理解を初め、保護者や地域にしっかり理解していただきながら、小学校、中学校校長会とも連携しながら、教育委員会が行うこと、学校が行うこと、そういったことの役割を明確にして、準備が整った学校から始めるという考えでおります。

渡辺委員

先般のPTA研修会がありまして、この学校二学期制についての説明がありました。その時に、学校によってはすでに学校だよりで二学期制は導入しないということをお知らせしたところがあると聞きました。議会が終わってから、各学校のPTAに集まっていたき、説明をしてから進んでいくという話だったと思いますが、学校によっては随分、話が進んでいると感じました。

それと、益田市でも以前二学期制という形を導入した経過があるという話を聞きましたが、こういったことがあるということは、すでに二学期制については検証されているのではないかと思います。その辺りはどうでしょうか。

森脇参事

平成15年度に一度、導入について検討に入っております。その時の資料によりますと、その際は全小中学校で一斉に平成17年度から導入しようということでした。平成16年度にモデル校をつくって実施するという案がありましたが、全小中学校で実施することに対する説明が不十分で導入には至りませんでしたので、検証ということもありませんでした。

それから、各学校での判断という部分ですが、二学期制を導入して保護者に説明していきたいという期間はどれぐらい持つかということに対して、議会でも説明しなければいけないというところで、それまでの小中校長会で二学期制について進みつつあるというところを明確にさせていただいておりました。

その上で、学校だより等でお知らせされたのは、マスコミ報道が10月8日にありましたが、あれを機に学校の方への問い合わせが入りますので、マスコミ報道があった時点で何らかのアクションをお願いしていた経緯があります。それまでのところではもちろん検討に入っておられます。

私が把握している限りでは、3校の中学校が既に三学期制のままで行くと答えられております。

渡辺委員
村上委員

ありがとうございました。

新聞報道もあった中で、公民館や地域の中でも、全小中学校が二学期制になるといった誤解をしておられる方々がいらっしゃいます。二学期制になると、大学のようなイメージで、9月に長い休みがあるのではないとか、地域の中ではいろいろなうわさや臆測などで話が違う方向に向かっているようなこともあって、学校に行く子どもを持つ方ならまた違うのかもしれませんが、三学期制に慣れ親しんだ私たちぐらいの年代になりますと、二学期制に対する地域の学校への関わり方もどうしていったらいいのだろうかと不安を持っておられる方もおられました。

そうした中で、ある校長先生にお話を聞きしますと、教職員の方々とも二学期制の導入の可否に向けて話し合いをされたり、来年度からの学校の運営を考えていく上で、話し合いを深められたり苦慮しておられるのではないかと感じました。

教育委員会としてどのようなサポートができるかというところはまだ私の中では思いつきませんが、例えば保護者の方への説明でありますとか、学校の評議員会や地域への説明など、そういったところでは是非とも教育委員会も一緒になってサポートができればよいのではないかと感じました。導入については校長先生の判断というところになりますますが、できる限りのサポートをしていきたいと感じました。

森脇参事

小学校の校長先生方が茨城県守谷市に視察に行かれました。守谷市は今年度から全小中学校で二学期制を導入しておりますので、教育課程の組み方や保護者への周知方法等を実際に見聞きして帰ってこられ、11月6日に開催される小学校校長会でこの情報を共有されるということを考えておられます。

私も11月6日に同席いたしますので、その時にそれぞれの導入に向けて悩んでおられる校長先生方に対してサポート等、なるべく要請に応えられるような形で対応していきたいと考えております。

地域の方への周知につきましては、どのような手だてでということに至っておりませんので、もう一度内部でしっかり協議していきたいと思えます。

検討委員会の中でも意味ある三学期制の選択、意味ある二学期制の選択となるような周知の仕方をしてほしいということがありました。

大畑推進監

魅力ある義務教育をするために、学校として二学期制を選択するか三学期制にするかというときに、全ての教職員が主体的に不安を感じるのではなく、どんな学校をつくるのかというところに目を向けるというチャンスにしていきたいと思いますと思っています。ここをしっかりと校長先生方にご理解いただくように努力していきたいと思えます。

中野委員

前回高等学校との接続というところが少し気になるという話をさせて

いただいて、そこはある程度円滑に接続することは可能だと理解しましたが、今度は小中一貫という仕組みの中で、成績について小学校から持ち上がりで中学校に移行するということで、子どもたちの教育環境がどうなっているか分かるようにするというのを聞いておりましたが、校区が同じ場合に、仮の話になりますが、小学校は二学期制を導入し、中学校では三学期制を導入している場合に、環境が全く変わってくると思います。村上委員さんが先ほどサポートという話をされておりましたが、私もそのあたりで、同じ小中校区であれば同じような仕組みをとっていかないと、教育環境が変わってきますから、子どもたちにとって少し環境に慣れるのに時間がかかったり、不安に思ってしまったということがあるのではないかと心配しております。そのあたりは、教育委員会としても何かしらのサポート、フォローをしていって、進めるのであれば、基本的には校長先生の采配だということは十分理解していますが、子どもたちのことを考えるとその部分は一つ加えた形で検討していく必要があるのではないかと思います。

それから、申請のことですが、申請書を見ますと1月が締め切りで、教育委員会の承認を得て進めるということになっておりますが、定例教育委員会での承認という流れなのか、事務方での承認になるのかをお聞きしたいと思います。

森脇参事

承認につきましては、教育長決裁という形でさせていただくことになります。それに伴いまして、今のところ考えますには、前年度の11月までに意向打診をしていただいて、それまでに準備をしていただいても構わないですが、1月末日に書類等あるいは準備等が整うように教育委員会がサポートしていきたいと思います。1月末日にいきなり申請書が出てきて、不十分だった場合は許可ができないということもありますので、小中校長会で説明をしたいと思います。

中野委員
舟橋委員

ありがとうございました。

二学期制について、いろいろと話し合ってきたところですが、実際にこうして動いていくというところまでこぎつけたということ、これは非常にうれしいことでもあり、いい方向に向かってほしいという願いもあります。割と計画が急でしたので、周知については、丁寧な周知をしていくことがこれからは何の面でも大事ではないかと強く感じております。今後ともそのあたりを気をつけていただきたいと思います。

いろいろな方々に周知していくためには、まずは学校の関係者がしっかりと自分たちの意思をどのようにしていくかという気持ちを持っている必要がありますが、そのために、以前もお話ししたのは、校長会でワークショップなどをして、いろいろな意見を出し合って、聞き合ったりすることが必要ではないかというところで、まずは教育委員会

が率先してそういう場を持ったほうがいいのではないかという話をしたと思いますが、ワークショップまでに至ったのでしょうか。

森脇参事

結論からいいますと、ワークショップという形にはしていませんが、特に小学校の校長会に出席させていただいて、率直なご意見等を承りました。来年度からスタートしたい、あるいはちょっと慎重に考えたい、地域ともしっかり相談してからでないと現段階ではまだ判断できないなど様々な意見がありました。その中で二学期制の効果については、十分と言えるかどうかわかりませんが、情報等を提供しながら、先進地の話もしながら、効果については納得いただいていると思います。

あとはそれを教職員でしっかり校長先生に要請するのと、どちらであっても学校が子どもたちのためにしっかり努力していくことには変わりありませんので、その部分をしっかり協議していただきたいと思います。

舟橋委員

ワークショップというのは、自分たちの不安感などお互い聞き合えたりして、非常に大事だと思いますが、その点で小学校の校長会というお話でありましたが、小中連携というところもありますので、中学校も二学期制についてしっかりと理解していただけないといけないと思います。

私は小中校長会を教育委員会が提案して、このことについて話し合う時間を持つべきであると思っております。できればそういう形を1回でも持って行って、納得のいく形、そして多くの理解を得ていくという形を更にとっていただければよいと思いますし、その席には私たちも出席させていただいて、どんな思いを持っておられるのかということも判断材料として持っておきたいと思っていますので、その点も検討していただきたいと思います。

森脇参事

はい。

舟橋委員

学校の教育課程も変わる、いろんな部分で変わっていくという意味で、私はこの二学期制については危惧した部分もありましたが、デメリットあるいはメリットのどちらの面も調べていただき、教職員のアンケートもとっていただいて、それぞれの気持ちがどのような形であるかということをしつかりと把握できたからこそ、思い切って進んでいいのではないかと思うところもあります。また、選択制ということで、それぞれの地域の学校の実情は全く違いますし、地域の方々はいろいろな思いをしているわけですから、そういったところも含めて考えていかないといけないと思っています。

これから教育課程がリニューアルされ、創造性のあるものになっていってほしい、小中一貫としてやっていけるような形にしていってほしいということを願っております。

森脇参事

ご示唆いただいたように、中学校の校長会でも説明をさせていただき

ましたし、中学校の校長先生方の思いも確認させていただきましたが、舟橋委員さんが言われるように、実際問題、小中のつながりの部分を、二学期制をまた一つのキーポイントにしながら、そういった研修ができる場を検討したいと思っております。

柳井教育長 いろいろなご意見をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、この二学期制に係る益田市立小中学校管理規則の一部改正についてご承認いただけます方は挙手をお願いします。

教育委員 =全員挙手=

柳井教育長 全員ということで、ありがとうございました。

○報第34号 令和元年度9月益田市一般会計補正予算について

柳井教育長 それでは続いて、報告になりますが、報第34号令和元年度9月益田市一般会計補正予算についてお願いします。

山本課長 教育総務課では、今回6事業の補正を行っております。

最初に、教職員住宅維持管理経費ということで230万円の補正増額を行っておりますが、これは宇津川教職員住宅の売却に係る土地測量の業務委託によるものです。使用しなくなった教職員住宅の有効活用ということで、議会や教育委員さんからもいろいろ活用方策ということでご意見をいただいておりますが、この住宅につきましては、希望の方もいらっしゃるということもあり、またいろいろな条件、補助金等の関係も整理ができたということで、売却することとして、測量設計を組むものでございます。

次に、学校再編対策費でございます。52万4千円の増額を行っておりますが、これは昨年、統廃合がありました鎌手中学校の関係で、東陽中学校へのバス通学で東津田のバス停に、雨よけのシェルターを設置という条件がありました。当初予算にも計上しておりましたが、国土交通省との国道占用の関係があり、協議をした結果、基礎部分等についての工事内容の見直しが必要になりましたので、これの増額補正を行ったものです。

続きまして、教育委員会の事務局事務費でございます。184万2千円増額しておりますが、これはスクモ塚の古墳発掘調査を初めとします文化財関係の業務の推進にあたって、臨時職員1名を雇用して円滑な業務をするということで増額しております。

次に、学校維持管理費でございます。1,411万9千円の増額ですが、これは安田小学校の防水シートの剥離修繕ということで、これまでも部分的にはあり、営繕対応ということで修繕しておりましたが、今回大幅に剥離したということで、大規模な修繕になり、その工事費を組

んでおります。

続きまして、学校建設事業費、これは補正の増減額はありますが、歳入の財源内訳が変更になったものでございます。中ほどのところに示しておりますが、当初地方債を見込んでおりましたが、一般社団法人の協議会の補助制度をエントリーしており、これが採択され、諸収入が入ってくるということで地方債を減らすというものでございます。

次に、学校再編地区通学経費ですが、これは匹見中学校の直営バスの緊急修理が必要になり、その修繕に係る費用を増額するものでございます。教育総務課からは以上です。

森脇参事

学校教育課からは、6事業の補正をしております。

まず、いじめ・不登校対策推進事業費について、98万円の増額補正をしております。当初、高津小学校と吉田小学校に小学校の不登校及び不登校傾向の児童に対応する方を1人配置しておりましたが、新たに、益田小学校も県の基準に該当となりましたので、1名追加し配置をしましたので、その経費を増額したものでございます。

主な仕事としては、学校になかなか来にくい子どもなどを、学校業務で迎えが難しい担任や教頭等の代わりに迎えにいていただいたり、そういったご家庭の相談を受ける業務を行っております。

次に、特別支援連携協議会経費について6万円の増額を行っております。この事業は県から委託金を得て、豊川小学校と豊川保育園をモデル校として幼小の連携・接続などの研究を行っていきます。

続いて、小学校の学校図書館整備事業費ということで、12万円の増額をしております。これはあけぼのライオンズクラブからいただきました寄附を、図書購入費として小学校15校に配分します。

それから続きまして、部活動地域活動指導者等活用支援事業費ということですが、これにつきましては、県から3分の2の補助をいただくことで予算計上をしておりましたが、県の方でもニーズが高く3分の2まで補助ができないということで補助金が減額になりましたので、その部分を一般財源から補充をいたします。

続いて、中学校の学校図書館整備事業費です。先ほど申しました、あけぼのライオンズクラブのご寄附を小学校と同様に全中学校に対しても配分をするものです。

それから、匹見中学校の校外活動事業ですが、当初は2年生の修学旅行という形で補助するという形にしておりましたが、これを3年に1回は全校で行くということとし、今年はその年にしたいということで、その部分を斎藤驍育英基金より繰り入れをし、予算化しております。学校教育課は以上です。

山本補佐

文化財課からは2件になっております。

最初に、歴史を活かしたまちづくり魅力発信・調査研究事業費でございますが、文化庁の国庫補助金33万円が7月に交付決定しましたので、それに伴う財源の組換えをしております。

内容ですが、昨年度から本年度にかけて歴史文化基本構想及び文化財保存活用地域計画を策定しましたが、その概要版の作成経費になります。32ページのカラーで3,000部作成する予定です。

次に、国史跡総合整備推進事業費です。5万7千円増額になっておりますが、現在、中須東原遺跡の追加指定で意見具申しております。文化庁内の文化財審議会というのが11月に開かれまして、そこで担当調査官が益田市にかわって説明していただく予定となっております。しかし、その担当調査官が変更となりましたので、新しい調査官に実際に来ていただいて、中須東原のことを知っていただかないと十分に説明できないということで、その経費について補正しております。文化財課からは以上です。

大畑推進監 社会教育課からは2件あります。

まず、歴史民俗資料館について、後世の建物に関する文化財の価値を検証していただくことと、シロアリ被害等の状況調査について、専門業者に委託するという事で補正をしております。

次に、美濃地屋敷について、米倉の壁を修繕するための予算について補正しております。以上です。

柳井教育長 事務局より説明がありました。何かお聞きしたいことがあれば、お願いします。

渡辺委員 学校の校舎の陸屋根についてですが、雨漏りがあれば防水工事をしていかないとはいけません。長持ちをさせるためには、屋根をふくという形になりますが、後から屋根をふくとなると大変な経費がかかります。これから建築される場合には、将来的な経費の節減などその辺りの配慮というのを考えておいた方がよいと思います。

それから、お聞きしたいのは、不登校の子どもたちに対しての事業について説明がありましたが、こういった方々は、どのような動きをされておられるのか教えていただきたいと思います。

山本課長 まず、屋根の関係でございます。

特に学校関係では陸屋根というのが当時からの定番になっておりまして、今回補正を出した安田小学校もそうですが、その他にも雨漏りのあるところがあります。

やはり屋根をかけていくとなると結構なお金がかかります。前にもご説明したこともあります。耐震化が終わりますと、今度は国の長寿命化計画というものを策定します。その中で、できるだけ長く使っていくためには、渡辺委員さんがおっしゃったように、屋根をかけていくとい

ったものが非常に重要なことではないかと思っております。こういった形になるか分かりませんが、この計画の中に盛り込んで、計画的に進めていきたいと思っております

森脇参事 不登校等対策推進事業として、子どもと親の相談員を配置しておりますが、業務内容としましては、小学校の不登校及び不登校傾向の子どもの対応ということで、主に午前中の４時間を各学校で勤務していただいております。

本来なら、担任が家庭訪問等を行うことができればよいのですが、特に小学校ですと、担任が授業を抜けて授業時間中に家庭訪問等をさせていただくということはできませんので、担任にかわって家庭訪問していただいたり、登校を渋る子どもを迎えに行っていたりなど、なかなか学校に顔を出せない子どもの対応をしていただいております。また、学校に来てなかなか教室に入れない子どもたちの対応もしていただいております。

渡辺委員 ありがとうございます。

柳井教育長 それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○報第３５号 第５３７回益田市議会定例会一般質問について

柳井教育長 それでは続きまして、報第３５号益田市議会定例会一般質問について、事務局よりお願いします。

野村部長 ９月議会の状況についてご報告いたします。

今回、福原宗男議員、安達美津子議員、大久保五郎議員の３名から質問がございました。

福原議員からは、益田事件についての質問がありました。益田事件は、戦後まだ混乱の時期に、旧益田地区内で警官隊と在日韓国、朝鮮人の方が衝突したという事件でございます。その内容の記述について、益田町史、３８年発行の益田市史、５３年発行の益田市誌下巻において、事実誤認や民族差別を助長する記述があるという市民の方からのご指摘を受けて、その後数年にわたって検討を行った結果、反省と是正の趣旨を盛り込んだ益田町史・益田市史・益田市誌下巻における益田事件に対する益田市の見解という小冊子を作成しておりまして、その当時広く配布し周知したという経過がございます。

こういった経過を経て、現在の市の見解というものを問われまして、そのことについては、その当時と何ら変わるものではないというところを市長がお答えしているところでございます。

福原議員さんは、学校現場においてこの益田事件を教材として取り上

げられないかということ強く述べられておりました。議員のお考えというものは理解できる部分もありますが、やはり教材として学校の中で取り上げるとなりますと、非常に工夫等が必要な部分もありますので、すぐの対応というのは難しいというところをお答えいたしました。

また、今回の市議会議員選挙において投票率の問題が非常にクローズアップされているというところで、投票率アップ対策として、学校現場の中に各政党の考えていることを伝えていくようなことはできないのかということをお述べられました。このことにつきましては、教育基本法においてできないというところをお伝えいたしました。

次に、安達美津子議員については、小中学校のトイレ改修の取組について引き続き問われまして、これについて現在、現地調査も行っているところです。学校施設整備について多額の寄附をいただいているところもありまして、そういったご厚意に早くお応えするように努めたいということをお答えいたしました。

追加の質問で寄附はどのように使うのかといったところの質問がありまして、寄附者のご意向もありますので、そういった部分で使っていきたいとお答えしました。

次に大久保議員からは、市政運営についてで、人口減少対策というところで社会教育として行っておりますライフキャリア教育等についてのご質問がございました。これについては、委員の皆様もご存じのように、益田版カタリ場でありますとか新・職場体験でありますとか、そういったところをしっかりと取り組んでいきたいというところをお話させていただきました。

今回の9月定例会における一般質問の状況は以上でございます。

柳井教育長
教育委員

それでは、この件についてよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

第4 その他

(1) 情報提供

○益田市立歴史民俗資料館の取組状況について

柳井教育長 それでは続きまして、第4のその他の情報提供に移ります。益田市立歴史民俗資料館の取組状況についてお願いします。

大畑推進監 口頭ではありますが、現状についてご報告いたします。

まず、9月16日に歴史民俗資料館のワークショップを行い、多くの方にご参加いただき、アイデアを出していただきました。市民が参画する歴史民俗資料館づくりということでアイデア出しを行いました。

小学生、中学生、高校生、大学生等が集まりましたので、多岐にわ

たる世代が一緒になって活動ができ、関心をお持ちの地域の方にとっては非常にうれしかったというご意見をいただきました。

その中で出たアイデアで、県外から明誠高校に來ている生徒が、自分は今まで萬福寺に行ったことがなかったため、4月、5月に県外から來ている明誠高校、益田東高校の生徒を対象にした町歩き、史跡めぐりなど、それとあわせて地域の方とお茶を飲んだりしながらの交流をしたかどうかというワークショップの案を出してくれました。

この企画を10月26日に行ったところ、小学生1名、中学生7名、高校生13名、一般の方を含めて40人以上の方が参加されました。

このワークショップでは、大正大学の地域実習に來ている学生がグーグルマップに史跡を落として史跡の案内や魅力的な景色だというフォトスポットというのを地図上に落としてくれましたので、それを見ながら、全部で6つの班に分かれた多世代にわたるグループで1時間程度歩きました。高校生の視点とそれから地元の方たちの思いをお互いに共有することでいい雰囲気で行うことができ、来年4月、5月に実現したいということで終わりました。

いろいろなワークショップ等を行いながらいろいろな世代が集うこの価値について理解をいただけたと思いますし、また、みんなで力まずに実施するということが大事だということを感じていただけたのではないかと思います。協働というのは、行政サイドからするとハードルが高いですが、今回のように短い準備期間でもできるというところの価値をもっと広げることと同時に日常的にみんなでつくるというところを、新しい歴史民俗資料館で機能させていきたいと思っております。

あわせて、日本遺産に認定されますと、ビジターセンター的な扱いにもなるかもしれませんので、市民がしっかり活用する、これからの文化的な財産の一つになるのではないかと思います。

あと、歴史民俗資料館を調査していただいた結果、外周りは昔のものを使っているの価値があるだろうということでしたので、この景観をしっかり維持することが大事だということでした。建物の中は、昭和58年の水害とその前の移築のときはかなり改修しているので、部材等で価値があるものはないということでした。屋根のトラスなどは、価値があるかもしれないが、基本的には、近代的なトラス構造なので、昔の歴史的な骨組みではないということが分かりました。現在、いただいている意見としては、外見については現状を維持する方向での改修がいいのではないかとということでした。また、シロアリの被害のところについても調査していただきましたので、どれくらいの補強がいるのかということと、建物の中の生かし方についてなどを検討委員会でも話しあっていくことになると思います。

柳井教育長 それでは、この件についてよろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

(2) その他

柳井教育長 委員の皆様方から何かあればお願いします。

中野委員 トイレ改修についてお聞きします。学校現場としては、一日でも早いトイレ改修や和式から洋式に換えていただきたいというご意見がありますし、私自身も必要であると思っております。私自身も質問を受けることもありますので、改修の計画等の決まっているところがありましたら教えていただきたいと思います。

野村部長 先ほど一般質問のご説明のところでも若干触れましたが、施設整備に対してご寄附をいただいているところでもあります。この件につきましては、次の回でお話をさせていただこうと思っておりましたので、今は状況だけというところでご承知いただきたいと思います。

今、トイレ工事として物納でのご寄附をしたいという申し出をいただいているところがあり、進めているところです。詳細につきましては、工事打ち合わせ以降にそういった動きが目に見えてくると思いますので、次回お話させていただきたいと思います。

この申し出は、全ての学校が良くなるという状況ではありません。現状に合ったように、いわゆる低学年の部分を中心に、入学して家庭のトイレと学校のトイレが違って使いづらいというところを緩和したいという思いで進めているところです。また、事業者の側にもやっていただける範囲というものがありますので、そういった中での取組になっております。

現状につきましては、トイレ問題が厳しいのは、大規模校でございます。耐震補強工事が終わり、耐震性のない建物を改築しているところです。来年度以降も未耐震の建物について取りかかっていくたいと思っておりますので、その状況と、また市の財政状況もあわせて、可能な範囲から進めていきたいと思っております。

舟橋委員 すごくいいニュースを聞いてうれしく思います。ただ、気になるのは特別支援の子どもと障がいのある子どもたち、あるいはそうでなくてもいろいろな形でトイレに対しての恐怖心というものがあると思います。洋式トイレがないと困る子どもたちが多くなってきている時代です。早急に取り組んでいていただきたいと思います。

野村部長 ご意見はしっかり受けとめて、洋便器化というところを主に進めてまいりたいと思っております。

山本課長 県下8市でも、トイレ改修についてはなかなか進んでいないという話

も聞いております。教育委員会としては、早く取り組んでいきたいという思いもあり、特に多目的トイレなどはしっかりと取り組んでいきたいと思っております。ただ、財政面や、こういった設置基準を持って取り組んでいくのかといったところを検討しないといけませんので、現在、そういったところを協議している状況でございます。

舟橋委員 学校現場は、見通しが持てたら安心されると思いますので、進捗状況など知らせていくほうがより信頼感が高まると思います。是非ともその点についてよろしく願いしたいと思います。

柳井教育長 それでは、この件についてよろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

柳井教育長 それでは、次回は11月27日の13時30分から定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。それでは以上で定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

=終了時間 10時58分=